

丸岡中学校生徒心得

1. 生活時間について

校時表		(分間)
生徒登校	<u>7:55</u>	
朝の読書	8:00～ 8:15	(15)
朝の会	8:15～ 8:25	(10)
1 限	8:35～ 9:25	(50)
2 限	9:35～10:25	(50)
3 限	10:35～11:25	(50)
4 限	11:35～ 0:25	(50)
給食	0:25～ 1:05	(40)
	(合掌 0:40)	
昼休み	1:05～ 1:25	(20)
5 限	1:30～ 2:20	(50)
6 限	2:30～ 3:20	(50)
清掃	3:25～ 3:45	(20)
帰りの会	3:50～ 4:00	(10)
(部活動)	4:15～ 6:15	
完全下校	6:45	

- 時間に余裕もって、安全に登校する。
- 授業間の休み時間は、次の準備時間。遊びの時間にしない。
- 昼休みは、利用場所のルールに従って活動する。
- 月曜日は5限で終了するので、清掃以降が1時間早まる。下校時間は同じ。
- 11月～3月の部活動は 5:45まで、完全下校は6:15。

2. 服装・身なりについて

私たちの住む社会では、T. P. O (時間、場所、場合) に応じた服装や身なりをし、機能的に、また、互いに気持ちのよい生活ができるように心がけています。とくに学校はよりよい人間関係を築きながら、誰もが学習に集中でき、のびのびと生活ができるような環境でなくてはなりません。したがって、服装にとらわれすぎず、また、無関心にならず、学校生活に調和した、端正で清潔な服装や身なりをするように心がけましょう。

(1) 更衣期間

冬服 10月1日～5月31日

夏服 6月1日～9月30日

ただし、それぞれの時期の気候により、移行期間を設ける。

(2) 男子冬服

- 上 着 『標準型学生服』マーク入りを着用する。
(レギュラーカラー(プラスチック)、トリムカラー襟 両方可)
ボタンは学校指定のものを使用する。
- ズボン 『標準型学生服』マーク入りを着用する。
すそ幅とひざ幅が同じストレート型を標準とする。
詳しくはp 1 1 の図を参照のこと。
- ベルト ズボンには黒のベルトをする。幅や材質、装飾など華美にならず学生服にふさわしいものとする。

男子夏服

- 上 着 白のカッターシャツ(長袖^{そで}及び半袖^{そで})または白色開襟^{かいきん}シャツとする。
ポロシャツは禁止とする。
- ズボン 冬服の規定と同じ。

(3) 女子冬服

- 上 着 紺のセーラー服、襟^{えり}口および袖^{そで}口に白線3本を付ける。
ネクタイは、銀ネズミ色とする。
- スカート、スラックス
紺のスカートまたはスラックスとする。詳しくはp 1 2 の図を参照のこと。
スカートの長さは膝丈(膝の皿がかくれる程度)とする。スラックスは標準的なものとする。

女子夏服

- 上 着 白のセーラー服、胸当てつき、襟^{えり}口および袖^{そで}口にネズミ色線3本を付ける。
- スカート 冬服の規定と同じ。

(4) 制服の下に身に着けるもの

冬 服

- (男)白カッターシャツ
(女)白ブラウス、白Tシャツ(身分証明書大までのワンポイント可)、
白タンクトップのいずれかを着用する。
- 寒い場合は上記の服の上に以下のものを着用してよい。
セーター・ベスト・トレーナーは無地で、色は黒・白・グレー・紺・茶系統の単色の^{えり}もので、華美なものは避ける。(身分証明書大までのワンポイント可)
襟はU字、V字どちらでもよい。ただし、首全体がかくれるようなタートルネックやハイネック、フード付は使用しない。カーディガンは禁止する。

夏 服

- 下着を必ず着用する。下着の代わりに、白Tシャツ(身分証明書大までのワンポイント可)、白タンクトップ等を肌着としてもよい。

(5) 靴下

- 白のソックス（身分証明書大までのワンポイント可、ライン入りは不可）とする。ローソックス（くるぶしが見えるもの）やハイソックス、ルーズソックスは禁止とする。
- 冬のストッキング、タイツは、肌色か黒色とする。ストッキングなどは体育時には脱ぎ、ソックスをはく。

(6) 履き物

- 登下校の履き物は通学に適したもので、厚底のものや、華美なもの、高価なものは履かない。短靴(黒色)、長靴、またはスニーカー（ハイカットのスニーカーは禁止）とする。色は、白、黒、紺、濃緑、茶、グレーとし、チェック柄や蛍光色は不可。ひもの色は白や黒、または靴の色と同色とする。冬季は、スノートレーニングシューズ、ブーツ(ロングブーツは禁止)でもよい。ただし、防水性と滑り止め機能に優れたものとする。
- ズックは本校指定のものを購入し、水に濡れても消えないもので、下の図のようにはっきりと、学年、クラス、名前を書く。



(7) 名札

- 名札は、学校指定のものを左胸ポケットの位置に黒または白糸で縫い付ける。

(8) コートなどその他

- 防寒着は無地で、色は黒・白・グレー・紺・茶系統のものとし、華美なものや高価なものは使用しない。また、極端に丈の長いものや短いもの、パーカー、カーディガン、スタジアムジャンパーは禁止とする。
- 部活動で指定されているウインドブレーカー類を着用してもよい。（兄・姉のものを着用してよい）
- 自転車通学用のレインコート、雨カッパの色はベージュ、水色等の明るい色とする。
- マフラー、手袋、ネックウォーマーは使用してもよい。ただし、マフラーは長すぎて危険のないように着用する。耳あては禁止とする。
- 冬季は、登下校時に防寒目的で帽子をかぶってよい。ただし、無地で、色は黒・白・グレー・紺・茶系統の単色のもので華美なものは避ける。（身分証明書大までのワンポイント可）毛糸の帽子のぽんぽんは不可。

(9) 頭髪など

- 極端な髪型や流行を追った髪型はしない。
- パーマ(ストレートパーマを含む)、染め、脱色などはしない。
- 整髪料は使用しない。
- 前髪は、目にかからない。
- 男子は、耳にかかったり、後ろ髪が大きく襟^{えり}にかかるような髪型にしない。
- 女子は、後ろ髪が肩につく場合は結ぶ。横髪は前方に出さない。
- リボン、髪飾りは付けない。カラーゴムの色は、黒・紺・茶の単色とする。
- 眉^{まゆ}を細くする、短くする、薄く刈るなどしない。

3. 持ち物について

学校では授業や特別活動、部活動などさまざまな学習をします。毎日の活動に支障のないよう、必要な物を準備しよう。自分の持ち物には「学年、組、名前」を明記し大切に扱おう。また、学校生活に不要な物は持ってこないでよう。

(1) カバン

カバンは両肩にかつぐことができるものとし、次の要件を満たすものとする。

- 大きさは、授業の準備物、体操服等を入れることができるものとする。
- 色は、黒、紺、茶、グレーとする。
- 安全性、自分の体格、価格、耐久性を考慮して選択する。(教科書が入らない小さいカバンや、雨にあたるとすぐに教科書などがぬれる布製のカバンは不可)



スリーウェイバック



リュックサック

- 部活動の練習着などがカバンに入りきらない場合は、サブバックに入れる。ただし、紙袋やビニール袋などは使用しない。
- カバンやサブバッグにはキーホルダーなどの小物は付けない。

(2) 身分証

- 身分証は校内、校外を問わず、必要に応じていつでも提示できるように携帯する。

(3) 水分持参

- 水分を持参する場合は、お茶（紅茶は除く）またはスポーツ飲料を、水筒かペットボトルに入れてくる。ペットボトルはケースに入れたりタオルでくるんだりしてカバンの中で保管する。
- 持参した水筒やペットボトルは、しっかり自己管理し、必ずその日に持ち帰る。
- 水分の補給は休み時間と部活動時のみとし、廊下等での飲み歩きはしない。
- 登下校中や学校生活中にはペットボトル等を購入しない。

(4) 携帯電話

- 学校内への持ち込みは禁止とする。（携帯電話はできる限り持たない）
- 家庭で利用するときは、保護者管理の下で使用する。

「to22宣言」 ～PTAからの提言～

この宣言の意味は、「遅くとも夜10時以降は、通信機器を使用させません・しません」ということです。

丸岡中学校では、SNSの問題はPTAぐるみ・学校ぐるみでの取組が必要と考えています。丸中生徒全員が守ることにより、利用時間の長時間化、家族や対人関係のコミュニケーション不足、いじめなどの諸問題の解決につながるのです。

「to22宣言」を守って、LINEやSNSの悪循環に陥らないようにしましょう。そして、みんなで一緒によりよい家庭生活・学校生活を送りましょう。

丸中SNSルール

SNS によるいじめや犯罪から丸中生を守るために、生徒会を中心に丸中のルールを作りました。

●時間と健康を守ろう

- ① 「to22宣言」を守ろう。（22時過ぎたら通知OFF、近くに置かない）
- ② 寝る前は、さわらない。（液晶パネルのブルーライトによる睡眠障害）

●友情を守ろう

- ③ 相手のことを考え、送信前に読み返そう。（傷つけていないか、誤解がないか）
- ④ 直接会話を大切にしよう。（文字で伝わるのはわずか7%、表情や態度が大切）

●プライバシーを守ろう

- ⑤ 個人情報を書けない。（氏名や住所、写真や動画など）
- ⑥ 知らない人に返信しない。（事件に巻き込まれない予防対策）

4. 生活について

学校では、たくさんの人々が一緒に生活します。みんなが安心して気持ちよく過ごすことができるように、互いに思いやりの気持ちを持ち、安全に気を付けながら、よりよい生活になるよう心がけましょう。

(1) 欠席・遅刻・早退の場合

- 欠席、遅刻、早退をする場合は、保護者が 7:30 ～ 8:00 までに学校に連絡する。

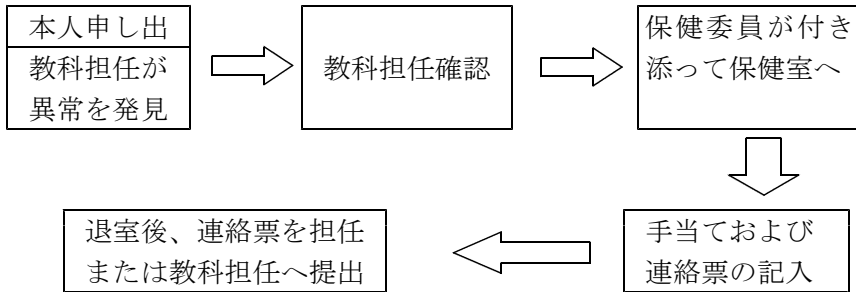
(2) 忘れ物をしたとき

- 提出物や学習に必要な物を忘れたときは、あらかじめ担当の先生に申し出る。

(3) 保健室の利用について

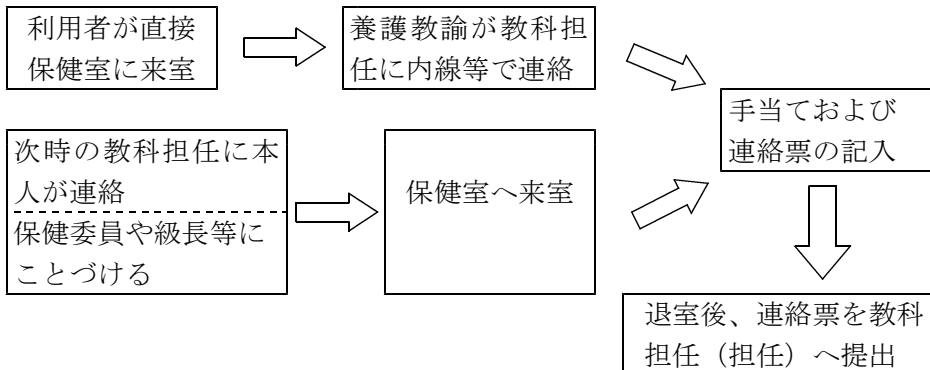
- 体調が悪くなったり、ケガをしったりした場合には保健室を利用する。

①授業中に、体調が悪くなり来室する場合



- ※ 休息や手当てが必要な場合は、保健委員が戻り教科担任に報告する。
- ※ 保健委員が病人または欠席の場合は、級長が付き添う。

②休み時間に、体調が悪くなり来室する場合



- ※ 体調が悪化したり突発的な傷病の場合は、健康を第一に優先し、すぐに保健室に向き、養護教諭から教科担任に連絡してもらう。
- ※ 本人に余裕がある場合は、理由があって授業を受けられないことを、あらかじめ教科担任に申し出ることが望ましい。
- ※ 保健室での休養は原則1時間までとし、具合が良くならない場合には保護者に連絡して帰宅させる。

(4) 相談室の利用について

- 学校生活を送る上で、気がかりなことがあったり、悩んだりしたときは、相談室を利用できます。不安や悩みを早く解決し、中学校生活を充実させよう。

- 相談室は4つ
 - 第1相談室、第2相談室・・・南校舎2階
 - 第3相談室・・・東校舎3階
 - 第4相談室・・・東校舎1階

- 相談相手は
 - ①スクールカウンセラー
相談の専門家で、学校の先生ではない。毎週決まった時間に相談室に来られる。
 - ②相談係の先生
各学年ごとに相談係の先生がいて、いつでも相談に応じてもらえる。
 - ③担任の先生、教科の先生、部活顧問の先生、話したい先生など

- 利用の仕方
 - ・相談があるときには遠慮なく、相談したい先生に申し出る。
 - ・スクールカウンセラーに相談したいときは、担任の先生か相談係の先生に申し出てスケジュールの調整をしてもらう。

(5) 通学について

- 登下校時は交通ルールを守り、定められた通学路を通る。
- 見えにくいところ、人通りが少ない道をさけ、できるだけ複数で安全に気を付けて登下校する。
- 自転車通学は届け出制とし、下記のきまりを守ること。ただし、竹田地区の生徒はスクールバスを利用し、自転車通学は禁止する。

①自転車通学届を提出する。

②自転車通学のきまり

- ア 防犯登録を受けた車体の規定に合格した安全な自転車であること。
- イ 学校指定の「ヘルメット」を正しく着用すること。ヘルメットは、各自がロッカーで保管する。
- ウ 丸岡中学校指定のステッカーを貼る。
- エ 登校した際は割り当てられた自転車置き場に整頓して置き、施錠する。
- オ 道路に積雪があるとき、凍結しているときは、自転車に乗らない。
- カ 12月～2月は基本的に自転車通学を禁止する。ただし、降雪のおそれがない場合、道路に積雪がない場合、凍結していない場合は、保護者の許可を得た上で自転車通学を認める。
- キ 自転車を変更した場合は、ステッカーを再購入し、通学届を再提出する。

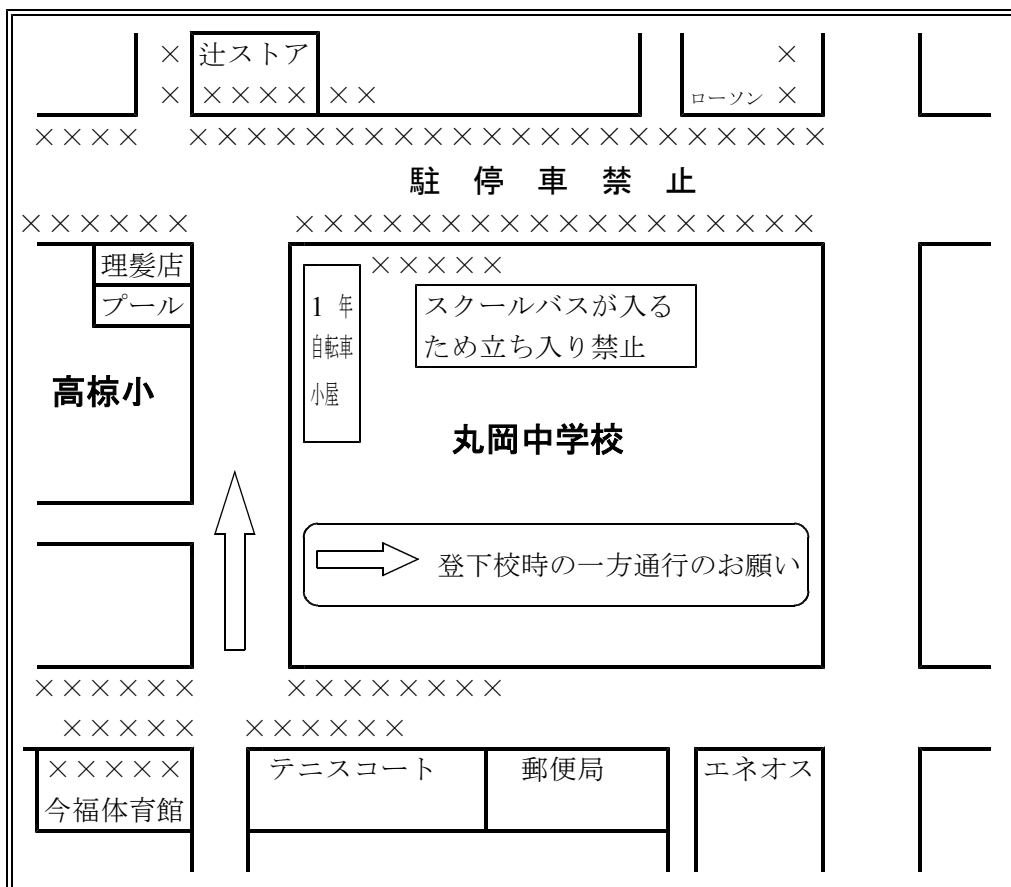
「丸中自転車4原則」・・・「ヘルメットをきちんとかぶり」「道路の左側を」「1列で通行し」「一旦停止を必ず行う」

③車体（自転車）の規定

- ア. サドル 腰かけた時に片足が地面につく高さとする。
 - イ. ハンドル ハンドルグリップの高さがサドルの高さ以上とする。（高くしすぎるのは危険なので禁止）
 - ウ. ブレーキ、ベル 常に確実に作動すること。
 - エ. 反射板 ペダル、後ろの泥よけに反射板が付いていること。
 - オ. ライト LEDライトを取り付ける（後ろにも自動点滅のライトを取り付けることが望ましい）。
 - カ. その他 マウンテンバイク、折りたたみ自転車、電動自転車は禁止。
- ④上記のきまりを守れないときは、保護者と協議の上、自転車通学を停止することがある。

- 以下の地区は坂井市のスクールバスを利用することができる。
 (通年)竹田、宇田、玄女、里竹田、堀水、乗兼、坪江、川上、山久保、女形谷
 (冬期間 12月～2月のみ)
 千田、上長畝、下長畝、赤坂、田屋、畑中、舟寄5区、長崎新

- 自家用車による送迎
 自家用車による送迎をしてもらう場合、下の図の×のついている所では、
 駐停車しないように保護者をお願いします。



(6) 校外生活について

- ① 外出時は、行き先・友人名・帰宅時間を家族に伝えること。(日没までには帰宅する)
また、交通ルールやマナーを守ること。
- ② 県内各地や量販店等へ出かけるときは、犯罪に巻き込まれないためにも、必要以上の金銭を持ち歩かず、服装にも気を配ること。
- ③ 見知らぬ人の誘い(車に乗ったり、ネット上で知り合った人に会ったりする)には絶対にのらない。また、危険を感じたら大声を出したり、助けを求めたりすること。
- ④ 夜間に外出したり、友人宅に泊まったりしないこと。
- ⑤ ボウリング場・カラオケボックスは保護者同伴での出入りとする。
- ⑥ パチンコ店、ゲームセンター・ゲームコーナー、インターネットカフェ、マンガ喫茶は保護者同伴であっても出入り禁止。
- ⑦ インターネットやメール、ブログやプロフ、LINE等は「丸中SNSルール」やマナーを守って利用すること。他人の悪口や個人情報、画像等は送信しない。出会い系サイトの利用はしないこと。
- ⑧ モデルガン、エアガン、ナイフ等の危険な玩具等での遊びをしないこと。
- ⑨ 友人間の金銭の貸し借り、物品の売買はしないこと。